

第399回南国市議会定例会会議録

南国市告示第112号

平成29年11月24日

南国市長 平 山 耕 三

第399回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 平成29年12月1日
2. 場 所 南国市役所 5階議場

第1日 平成29年12月1日 金曜日

出席議員

1番 神 崎 隆 代	2番 植 田 豊
3番 浜 田 憲 雄	4番 山 中 良 成
5番 岩 松 永 治	6番 西 川 潔
7番 土 居 恒 夫	8番 高 木 正 平
9番 有 沢 芳 郎	10番 中 山 研 心
11番 前 田 学 浩	12番 村 田 敦 子
13番 岡 崎 純 男	14番 小笠原 治 幸
15番 野 村 新 作	16番 浜 田 和 子
17番 浜 田 勉	18番 土 居 篤 男
19番 福 田 佐和子	20番 西 岡 照 夫
21番 今 西 忠 良	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長	平山耕三	副市長	村田功
参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	西山明彦	参事兼財政課長	渡部靖
企画課長	松木和哉	情報政策課長	原康司
危機管理課長	中島章	税務課長	山田恭輔
市民課長	崎山雅子	子育て支援課長	田内理香
長寿支援課長	島本佳枝	保健福祉センター 所長	高橋元和
環境課長	谷合成章	商工観光課長	長野洋高
建設課長	西川博由	地籍調査課長	古田修章
都市整備課長	若枝実	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 参事兼会計課長	橋田裕子	福祉事務所長	岩原富美
教育長	大野吉彦	教育次長兼 学校教育課長	竹内信人
生涯学習課長	中村俊一	監査委員局長 監査事務局	細川千秋
消防長	小松和英		

—————

議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫	次長	公文知子
書記	門脇智哉		

—————

議事日程

平成29年12月1日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 平成28年度南国市一般会計歳入歳出決算（第397定より継続）
- 第4 議案第2号 平成28年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算（第397定より継続）
- 第5 議案第3号 平成28年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算（第397定より継続）
- 第6 議案第4号 平成28年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算（第397定より継続）
- 第7 議案第5号 平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算（第397定より継続）

- 第8 議案第6号 平成28年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（第397定より継続）
- 第9 議案第7号 平成28年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算（第397定より継続）
- 第10 議案第8号 平成28年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算（第397定より継続）
- 第11 議案第9号 平成28年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算（第397定より継続）
- 第12 議案第10号 平成28年度南国市水道事業会計決算の認定について（第397定より継続）
- 第13 選任第1号 常任委員及び議会運営委員の選任について
- 第14 議案第1号 平成29年度南国市一般会計補正予算
- 第15 議案第2号 平成29年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
- 第16 議案第3号 平成29年度南国市土地取得事業特別会計補正予算
- 第17 議案第4号 平成29年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 第18 議案第5号 平成29年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第19 議案第6号 平成29年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第20 議案第7号 平成29年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第21 議案第8号 平成29年度南国市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第22 議案第9号 平成29年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第23 議案第10号 南国市都市計画法施行条例
- 第24 議案第11号 南国市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第12号 南国市介護保険条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第13号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例
- 第27 議案第14号 南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第15号 南国市職員定数条例の一部を改正する条例
- 第29 議案第16号 南国市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第30 議案第17号 南国市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例
- 第31 議案第18号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 第32 議案第19号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 第33 議案第20号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 第34 議案第21号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例及び南国市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 第35 議案第22号 市道の廃止について
- 第36 議案第23号 市道の認定について
- 第37 議案第24号 高知市及び南国市におけるれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結について
- 第38 議案第25号 南国・香南・香美租税債権管理機構の共同処理する事務の変更及び同機構の規約の変更について
- 第39 議案第26号 南国市立スポーツ施設の指定管理者の指定について
- 第40 議案第27号 南国市固定資産評価員の選任の同意について
- 第41 議案第28号 南国市人権擁護委員の推薦について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第41まで

—————*—————

午前10時5分 開会・開議

○議長（岡崎純男） これより第399回南国市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長（岡崎純男） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月14日までの14日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

—————*—————

会議録署名議員の指名

○議長（岡崎純男） 日程第2、会議録所名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、山中良成議員及び浜田勉議員を指名いたします。

—————*—————

議案第1号から議案第10号まで

○議長（岡崎純男） この際、去る9月定例会で継続審査に付してありました議案第1号から議案第10号までの平成28年度各会計決算、以上10件を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。総務常任委員長中山研心議員。

—————*—————

平成29年10月2日

南国市議会議長 西岡照夫様

総務常任委員長

中山研心

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果	理由
第1号	平成28年度南国市一般会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第4号	平成28年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	適当と認める

—————*—————

[10番 中山研心議員登壇]

○10番（中山研心） 総務常任委員会の審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

第397回定例会におきまして、当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第1号及び議案第4号の2件であります。

去る10月2日に委員会を開催し、執行部から副市長初め関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第1号平成28年度南国市一般会計歳入歳出決算についてであります。

決算概要は、歳入総額227億8,451万4,000円、歳出総額220億1,877万1,000円、歳入歳出差引額7億6,574万3,000円であり、翌年度へ繰り越すべき財源2億4,234万3,000円を差し引いた実質収支額は5億2,340万円の黒字となっております。そのうち、財政調整基金と減債基金にあわせて2億7,000万円の繰り入れを行い、平成29年度への繰越財源は2億5,340万円であります。予算現額に対する執行率は、歳入で90.6%、歳出では87.5%となっております。

また、普通会計ベースでの経常収支比率は前年度より2.6ポイント上昇し90.2%、実質公債費比率も前年度より1.9ポイント改善され8.1%となっております。

審査の結果、空の駅事業については、漫然と事業を継続することに委員から厳しい意見が出されました。事業の存廃も含めて早急に再検討されたい、との付帯意見を付けて、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第4号平成28年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。決算概要は、歳入8,621万9,000円、歳出5,095万1,000円となっており、公共用地先行取得等事業債を活用し、街路事業南国駅前線用地の先行取得を行ったものです。審査の結果、適当と認め、認定すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 産業建設常任委員長有沢芳郎議員。

—*—

平成29年10月20日

南国市議会議長 西岡照夫様

産業建設常任委員長

産業建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査結果	理 由
第 2 号	平成28年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 3 号	平成28年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 5 号	平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 8 号	平成28年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第10号	平成28年度南国市水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの	適当と認める

*—————

〔9番 有沢芳郎議員登壇〕

○9番（有沢芳郎） 産業建設常任委員会の審査の経過及び結果について、御報告申し上げます。

第397回定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第2号、第3号、第5号、第8号、第10号、以上5件であります。去る10月20日に委員会を開催し、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第2号平成28年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入8億8,598万7,000円、歳出8億6,998万2,000円、歳入歳出差引額は1,600万5,000円であります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第3号平成28年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入4,570万5,000円、歳出1,569万7,000円で、歳入歳出差引額は3,000万8,000円であります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第5号平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入歳出同額の1億5,608万9,000円であります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第8号平成28年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入1億4,724万4,000円、歳出1億4,721万4,000円で、歳入歳出差引額は3万円であります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

最後に、議案第10号平成28年度南国市水道事業会計決算の認定については、事業量は給水人口4万778人、年間総配水量は652万5,035立方メートル、普及率は85.4%であり、経営状況は、収益的収支では収入7億4,795万9,000円、支出6億2,075万1,000円、差し引き純利益は1億2,720万8,000円で、前年度に比較して5,863万2,000円の増加となっています。また、資本的収支では税込で収入6億1,385万8,000円、支出10億2,063万8,000円であり、不足する額4億678万円については、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金、過年度分消費税資本的収支調整額で補填しています。審査の結果、適当と認め、認定すべきものと決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。同僚議員の皆さんの御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡崎純男） 教育民生常任委員長福田佐和子議員。

—————*—————

平成29年10月13日

南国市議会議長 西岡照夫様

教育民生常任委員長

福田佐和子

教育民生常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果	理由
第 6 号	平成28年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 7 号	平成28年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 9 号	平成28年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める

*—————

〔19番 福田佐和子議員登壇〕

○19番（福田佐和子） 教育民生常任委員会の審査の経過並びに結果につきまして御報告を申し上げます。

第397回定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第6号、議案第7号、議案第9号の以上3件であります。

去る10月13日に委員会を開催し、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下順次御報告を申し上げます。

まず、議案第6号平成28年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入歳出同額の68億1,024万7,000円であります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第7号平成28年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入39億4,890万円、歳出37億7,375万3,000円で、歳入歳出差引額は1億7,514万7,000円の黒字となっており、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

最後に、議案第9号平成28年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入6億9,008万9,000円、歳出6億5,312万6,000円で、歳入歳出差引額は3,696万3,000円の黒字となっており、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（岡崎純男） これにて委員長の報告は終わりました。

*—————

○議長（岡崎純男） これよりただいまの委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（岡崎純男） これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（岡崎純男） これより採決に入ります。

議案第1号から議案第10号まで、以上10件を一括採決いたします。委員長の報告はいずれも認定であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第10号まで、以上10件はいずれも認定することに決しました。

暫時の間休憩いたします。

午前10時19分 休憩

—————◇—————

午前10時20分 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————*—————

選任第1号

○議長（岡崎純男） 日程第13、常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員及び議会運営委員につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により

浜田 憲雄議員

岩松 永治議員

西川 潔議員

前田 学浩議員

岡崎 純男

土居 篤男議員

福田佐和子議員

以上7名を総務常任委員に

神崎 隆代議員

植田 豊議員

山中 良成議員

有沢芳郎副議長

中山 研心議員

小笠原治幸議員

浜田 勉議員

以上7人を産業建設常任委員に

土居 恒夫議員	高木 正平議員	村田 敦子議員
野村 新作議員	浜田 和子議員	西岡 照夫議員
今西 忠良議員		

以上7人を教育民生常任委員に

神崎 隆代議員	植田 豊議員	山中 良成議員
西川 潔議員	土居 恒夫議員	前田 学浩議員
浜田 勉議員	福田佐和子議員	西岡 照夫議員
今西 忠良議員		

以上10人を議会運営委員にそれぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

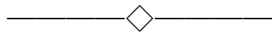
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員及び議会運営委員を選任することに決しました。

この際、議長において委員会条例第9条第1項の規定により、委員長互選のため委員会を招集いたしますから、直ちに委員会を開き、正副委員長を互選の上、報告を願います。

暫時の間休憩いたします。

午前10時23分 休憩



午前10時36分 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告をいたします。

総 務常任委員長	浜田 憲雄議員
副委員長	土居 篤男議員
産業建設常任委員長	山中 良成議員
副委員長	植田 豊議員
教育民生常任委員長	村田 敦子議員
副委員長	高木 正平議員
議 会運営委員長	西川 潔議員
副委員長	神崎 隆代議員

以上のとおり決定いたしました。

＊

○議長（岡崎純男） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

職員をして送付書を朗読いたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

29南総第163号

平成29年12月1日

南国市議会議長 岡崎純男様

南国市長 平山耕三

第399回南国市議会定例会の議案の送付について

第399回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 平成29年度南国市一般会計補正予算

議案第2号 平成29年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

議案第3号 平成29年度南国市土地取得事業特別会計補正予算

議案第4号 平成29年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算

議案第5号 平成29年度南国市国民健康保険特別会計補正予算

議案第6号 平成29年度南国市介護保険特別会計補正予算

議案第7号 平成29年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

議案第8号 平成29年度南国市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第9号 平成29年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第10号 南国市都市計画法施行条例

議案第11号 南国市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部を
改正する条例

議案第12号 南国市介護保険条例の一部を改正する条例

議案第13号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一

部を改正する条例

議案第14号 南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

議案第15号 南国市職員定数条例の一部を改正する条例

議案第16号 南国市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第17号 南国市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例

議案第18号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第19号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

議案第20号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

議案第21号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例及び南国市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

議案第22号 市道の廃止について

議案第23号 市道の認定について

議案第24号 高知市及び南国市におけるれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結について

議案第25号 南国・香南・香美租税債権管理機構の共同処理する事務の変更及び同機構の規約の変更について

議案第26号 南国市立スポーツ施設の指定管理者の指定について

議案第27号 南国市固定資産評価員の選任の同意について

議案第28号 南国市人権擁護委員の推薦について

.....

＊

議案第1号から議案第28号まで

○議長（岡崎純男） この際、議案第1号から議案第28号まで、以上28件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。本日、議員の皆様の御出席をいただき、第399回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げ、議員の皆様、並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

10月22日に最接近した台風21号は、本市に大きな被害をもたらしました。被害を受けられました市民の皆様方には謹んでお見舞い申し上げます。

同日、実施されました第48回衆議院議員総選挙を経て、11月1日には第4次安倍内閣が発足しました。安倍首相は記者会見冒頭において、「生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていく」と強調しました。生産性革命では、2020年までの3年間で、大胆な税制、予算、規制改革を進め、デフレからの脱却を目指し、人づくり革命では、幼児教育の無償化などを進め、現役世代の不安を解消し、消費税の使い道を大胆に見直すことで、社会保障制度を大きく改革していく、と述べました。また、「経済最優先」で政権運営に当たり、「目に見える地方創生」を本格的に進めることを政府の基本方針として閣議決定しました。

11月6日には、アメリカのトランプ大統領が来日しました。安倍首相は、2日間にわたる北朝鮮問題や世界経済などの話し合いを通じて、改めて日米が共にあることを確認したと述べましたが、国民の生命を守り、国民が安心して生活できるよう、政府の対応を望むものであります。

高知県におきましては、「第20回全国農業担い手サミットinこうち」が10月24日、25日の日程で開催されました。初日の全体会では、「元気な農業の実践」などを掲げたサミット宣言が採択され、皇太子様は「農業の担い手である皆さんの輪が広がり、日本の農業が未来に向けて力強く発展していくことを願います」と、出席している農業者を激励されました。サミット前日には、株式会社南国スタイルが運営する次世代型ハウスやJA南国市直販所かざぐるま市を視察されました。

本市におきましても、農業は基幹産業であり、農業の担い手確保は大きな課題であります。南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略のなかでも、次世代型農業を推進し、併せて、国営ほ場整備事業による農業基盤整備を進めることで、農家所得の向上を図り、就農人口の増加を促進していくこととしております。この背景には、人口減少問題が存在しておりますが、その他の課題も併せまして、総合戦略の着実な実施により対策を講じてまいります。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔総務〕

まず、総務関係につきまして、御報告いたします。

11月3日文化の日に、第49回南国市民賞の授与式を行いました。本年度は、社会福祉部門での功勞により隅田道代さんに、教育文化部門での功績により中村昭弘さんに、それぞれ市民賞を授与いたしました。お二人とも、受賞部門以外の分野におきましても、本市の発展に大きく寄与されており、今後も御支援、御協力をお願いしたところでございます。

11月10日には、安全衛生委員会主催による「救急救命講習」を臨時職員を含む職員対象に行いました。特に、市民の来庁が多い窓口担当職員を中心に受講し、救える命を救うための知識と技術を身につけました。今後も毎年度実施していきたいと考えております。

〔危機管理〕

次に、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

気象庁は、11月1日から、南海トラフ全域を対象として、異常な現象を観測した場合や、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価した場合に、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」を発表することとしました。政府は、この発表がされたときに、南海トラフ地震による被害が想定される地域の住民に対し、日頃からの地震への備えの再確認を促すことを目的として、呼びかけを行うこととしております。本市におきましても、情報の収集を行うとともに、市民の皆様に対しまして、今後の備えについて注意喚起を行うよう考えております。

南国市立スポーツセンター周辺の津波避難施設の建設につきましては、起業地の用地測量を実施いたしました。津波避難施設の基本設計の委託費について、今議会に補正予算を上程しておりますので、御審議の程、よろしく願いいたします。

11月5日には、各地域の自主防災組織が中心となり、県内一斉避難訓練が実施されました。また、炊き出し訓練、消火訓練、応急救護訓練や、南国市防災士連絡会の防災士を講師として学習会を実施するなど、各地域において、様々な防災訓練が行われ、地域の防災力の向上が図られました。

水防法等の一部を改正する法律が公布されたことにより、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため、水防法、土砂災害防止法が改正されております。施設の避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務付けられましたので、教育・保育施設の施設管理者に対しまして、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保が図られるよう、改正内容の説明を行いました。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

平成28年度からの3カ年の南国市中期財政収支ビジョンを作成し、財政運営を行っておりますが、本年度決算見込みでは、基金の取り崩しも予想されるなど、厳しい財政状況となっております。

ります。

本市の平成30年度の財政収支の見込みにつきましては、国の仮試算によりますと、地方交付税が本年度比2.5%減となっていることや、市民税の伸びに陰りが見えることなどから、歳入は減少することが見込まれます。

一方、歳出におきましては、高齢化等に伴う扶助費及び後期高齢者医療関連事業費や子育て関連経費などの義務的経費は増加傾向にあります。

このような厳しい状況の中、平成30年度予算編成では、第4次南国市総合計画に掲げました「安全・安心のまち」、「健康・福祉のまち」、「産業・交流のまち」、「教育・文化のまち」、「協働・連帯のまち」、以上5つのまちづくりの基本目標に対しまして、予算を重点配分するとともに、引き続き、歳入歳出の見直しを図り、予算編成を行ってまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

公共交通につきましては、交通計画のマスタープランとなる地域公共交通網形成計画の策定に向けて、南国市地域公共交通会議で審議を進めております。11月には市民3,000名を対象に、公共交通に関するアンケート調査を実施いたしました。この調査結果や、各地域からの御意見などをいただきまして、公共交通の将来を見据えた計画づくりを進めてまいります。

広域連携行政につきましては、高知中央広域定住自立圏をさらに発展させ、平成30年度から県下全域を圏域とする（仮称）高知広域連携中枢都市圏に移行するため、高知市を中心に県内全市町村で協議を進めてまいりました。圏域の範囲につきましては、本年11月に、国から「総務省の要綱に基づく連携中枢都市圏の適用は限定的とする」との見解が示されましたが、これまでどおり県内全市町村で圏域を形成し、連携中枢都市圏の適用にならない市町村に対しては、県が特別交付税の相当額を補助することとしており、どの市町村においても同様の財源措置を受けながら全県的な事業を実施していくこととなります。

このことから、広域連携の名称を「れんけいこうち広域都市圏」として連携協定を締結することとなりました。つきましては、関連議案を今議会に上程しておりますので、御審議の程、よろしく願いいたします。

情報政策関係につきましては、特定個人情報をはじめとする重大な情報漏えい等を防ぐため、11月に全職員対象の情報セキュリティ研修を実施いたしました。これらの取り組みを継続して行っていくことにより、情報セキュリティに関わる各規定の順守を徹底してまいります。

マイナンバーにつきましては、11月13日から、本格的に国や他市町村との情報連携が開始さ

れました。今後は、制度についての分かりやすい広報や、特定個人情報の適正な運用に努めてまいります。マイナンバーカードの普及率につきましては、10月末現在、全国では12%を越えておりますが、高知県では8.1%、本市は7.3%と低い状況が続いており、マイナポータル用公共端末の活用等、普及促進に努めてまいります。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

国民健康保険関係につきましては、平成28年度の特定健診受診率は33.3%で前年度より0.2%の減となっております。医療費は、薬価の改定と被保険者数の減少により、前年同期と比較して1.8%減で推移しております。また、ジェネリック医薬品につきましては、市民に利用促進の個別通知を行うことで、利用率が3.8%向上しております。平成30年4月からの都道府県単位化につきましては、高知県における国保運営方針が決定し、来年1月には平成30年度の県への納付金額が決定いたします。国保税の算定方法につきましては、資産税割を除く3方式にするかどうかの見直しを県内各市町村で行っておりますが、高知県では3方式を標準とすることにしておりますので、今後、近隣市の動向も注視しながら、検討してまいりたいと考えております。

介護保険関係につきましては、第7期介護保険事業計画が、平成30年度からの3年間のあり方だけではなく、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、超高齢社会を迎えるにあたって地域包括ケアシステムを推進していくための重要な期間の計画になると考えております。制度改正及び介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針等を踏まえ、介護保険事業計画策定委員の皆様のお意見をいただきながら策定作業を進めてまいります。

後期高齢者医療関係につきましては、平成28年度における1人当たりの医療費が125万8,000円であり、前年度より6万6,000円、5.0%の減となっております。一方、1人当たりの保険料は、6万6,634円となっております。今後とも、高知県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、適正な事業運営が行われるよう努めてまいります。

〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、10月3日に実質的な事業を開始いたしました。名称を「なんこくファミリーサポートセンター」とし、西部児童館の2階に事務所を構え、アドバイザーと臨時職員の2名体制で事業を実施しております。これまでに、市内の保育

施設や学校及び商業施設などに説明に出向き、チラシを配布するなどして会員の募集活動を行ってまいりました。10月末日現在、依頼会員と援助会員を合わせまして28名の登録があり、当初の目標である登録会員30名は年度内に達成できるものと考えております。今後は、近隣市町村と連携を図り、多くの方々に利用しやすい事業として進めてまいります。

少子化対策事業につきましては、独身者を対象とした結婚へのきっかけづくりとして「女と男のおもしろ心理学ワークショップ」を7月から11月の間に全5回開催いたしました。今後、受講者へのアンケート調査結果をもとに、他の婚活パーティーなどへの参加状況や、ワークショップを受講したことによる効果などを検証し、独身者が自分らしいライフスタイルの中で結婚へとつなげられる事業にしていきたいと思いますと考えております。

平成30年度保育施設への新規入所申込につきましては、11月24日から各保育施設及び市役所で受付を行っております。一次募集分につきましては、来年2月中旬までに保護者の方に通知を行う予定としております。

母子保健関係につきましては、子育て世代包括支援センターにおきまして、10月から産前・産後サポート事業並びに産後ケア事業を開始いたしました。産前・産後の不安解消や健やかな育児ができるよう、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援を目指して取り組んでまいります。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

地球温暖化防止の啓発活動の一環として、本年度もグリーンカーテンコンテストを実施し、優秀作品を表彰いたしました。受賞作品は3点で、市ホームページにて公開しております。また、「COOL CHOICE」運動の啓発のため、市内の量販店や、とさでん交通後免町駅待合室等にオリジナルデザインポスターを掲示するとともに、「高知県環境活動支援センターえこらぼ」と連携し、同センターが運営する「高知環境絵日記」に応募のあった市内小学生の作品を活用して、市内を走る路面電車側面及びその車内への広告掲載を行っております。今後におきましても、様々な方法で広く啓発活動を実施してまいります。

南国市地球温暖化対策実行計画に基づき、市庁舎等の事務事業によって排出される温室効果ガスの削減につきましては、平成26年度から平成32年度までの計画期間で7%の削減を目標としております。計画期間における平成28年度までの平均削減率は、基準年度の平成25年度と比較して、6.96%に達しており、順調に削減が進んでおります。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

台風21号は、本市全域で大きな被害をもたらし、特に、施設・作物等の農林業被害は広範囲に及んでおります。被災された方々が、復旧とともに経営維持が図れるよう支援策を検討してまいります。

10月21日には、南国・香美・香南畜産フェスティバルが、台風による雨天の中開催されました。本年も、5部門で22頭の乳牛が出品され、本市酪農家が5部門の最優秀賞を独占いたしました。

農家レストラン・まほろば畑につきましては、10月17日、24日、31日の3日間を農レス7周年月間として営業し、3回の入れ替え時間帯が事前予約で満席となり、290名を超える来客者数を記録した日もありました。営業7年目も好評をいただきながら高い集客数を維持しており、引き続き、まほろば畑の充実を支援してまいります。

国営ほ場整備事業につきましては、本年度中の仮同意徴集に向け、各地区のほ場整備委員会とともに同意率の向上に努めております。

12月を目途に、地権者説明会が開催された地区から、順次、関係受益者からの仮同意徴集に入ります。この仮同意書は、地元の事業推進に対する意思確認という性格を持つものであり、極めて重要な手続きとなります。この仮同意率を限りなく100%に近づけることが、事業着手へのステップであると考えておりますので、各地区ほ場整備委員会と連携して取り組みを進めてまいります。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

10月は、2週続けての台風接近の影響により中止となったイベントもありましたが、11月4日には、物部川河川敷におきまして「物部川フェスタ2017」が開催されました。今回から、物部川DMO協議会が主催となり、物部川流域3市及び3市の観光協会や商工会、西島園芸団地をはじめとする各市の観光事業体等の連携のもと、各市の食材を使ったグルメの出店や、体験とステージイベントなどが実施されました。また、今回新たに、3市で連携イベントを開催し、各会場間をシャトルバスで結ぶなど、来客に周遊していただける取り組みを実施いたしました。

本市の連携イベント「みんなのモノづくり展2017」は、株式会社海洋堂の御協力をいただき、11月2日から12日まで開催され、会場である商工会館、後免町商店街には子どもから大人まで多くの方々が訪れ、イベントを楽しんでいただきました。株式会社海洋堂の誘致をきっかけにして、本市の活性化が図れるよう、次年度以降も地域を盛り上げるため、情報発信とともに啓

発事業を継続してまいります。

南国市観光協会におきましては、津波避難タワーと掩体壕、岡豊城跡、西島園芸団地など、観光を組み合わせたツアーや、市内の飲食店を巡るイベント「南国グルメはしごでGO」とのタイアップによる婚活イベントが実施されました。また、11月11日に大分市で行われた「大野川合戦まつり」に参加し、物産品の販売をするなど、本市の観光スポットやイベントを活用した取り組みや、本市の情報発信が行われました。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

台風21号の接近により、カーブミラーなどの交通安全施設が至る所で大きな被害を受けました。市民の皆様が交通事故に遭わないよう、早急な復旧工事に努めております。

東部自動車道高知南国道路及び南国安芸道路周辺対策事業につきましては、本年度の予定箇所全てを発注いたしました。

社会資本整備総合交付金事業にて実施の道路事業につきましては、整備予定路線の工事を発注し、年度内での早期完了に向けて取り組んでおります。

国庫補助事業の農村地域防災減災事業につきましては、久礼田新田橋の耐震補強設計を発注しており、来年度より工事に入る予定としております。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

都市計画道路南国駅前線の道路築造事業につきましては、11月6日に県道南国インター線交差点から北へ60メートルの区間におきまして築造工事に着手いたしました。今後も引き続き、地権者の移転計画なども考慮しながら、誠意を持ちまして用地交渉を行ってまいります。

住宅耐震化促進事業につきましては、平成29年度の事業実施状況は、11月1日現在で、耐震診断の申込み件数は69棟で、耐震診断を実施した住宅が31棟となっております。耐震工事につきましては、昨年度の耐震診断等を経まして耐震工事に至った住宅も含め、53棟となっております。また、9月からは、大そね乙、明見、及び東崎地区におきまして、建築士による戸別訪問を開始し、住宅耐震改修の必要性、支援制度等を説明し、さらなる耐震改修の実施率向上に努めております。引き続き、啓発活動を行うなど、南海トラフ地震対策としまして、住宅の耐震化に取り組んでまいります。

都市計画につきましては、立地適正化計画の策定に向けて、10月12日に第2回目の南国市都市再生協議会が開催され、居住誘導区域に係る検討を行いました。12月には、第3回目の協議

会の開催を予定しており、立地適正化計画全体版の素案について審議していただき、来年1月にパブリックコメント及び住民説明会の実施を計画しております。

南国市都市計画マスタープランの改定につきましては、8月に市民3,000人を対象にアンケート調査を実施し、1,197人の方から回答をいただきました。今後は、調査結果の分析をはじめ、まちづくりの課題整理や主要論点の設定など、全体構想原案の作成に取り組んでまいります。

開発許可の権限移譲につきましては、10月16日に、市街化調整区域における開発許可制度基本方針案が、高知県開発審査会で承諾をいただけたことから、この基本方針に基づき作成いたしました南国市都市計画法施行条例案を今議会に上程しておりますので、御審議の程、よろしくお願いいたします。

篠原土地区画整理事業につきましては、平成30年度に予定しております工事着手に向けて、施行地区内の埋蔵文化財調査を開始いたしました。第Ⅰ工区を対象に、本年10月から来年10月までの予定で市教育委員会が発掘調査を実施することとしております。また、来年度に移転を予定しております施行地区内の建物等につきまして、補償調査が終了いたしましたので、今後、補償内容や移転計画等について権利者の合意がいただけるよう、協議を進めてまいります。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

有収率向上・地震対策における石綿管路の布設替えにつきましては、物部地区、十市地区で配水管布設替工事を進めております。また、水道未普及地域解消につきましては、堀ノ内地区、福船地区の配水管布設工事を完了し、岡豊町中島地区での管路布設工事を行っております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

浸水対策として整備を進めております新川雨水幹線工事につきましては、西日本電信電話株式会社及び株式会社NTTドコモと契約を締結し、2カ年計画の初年度の工事を進めております。また、明見地区の内水排除対策につきましては、明見川への排水同意などの事務手続きに時間を要しておりますが、本年度中の雨水排水ポンプ場建設工事の発注に努めてまいります。

篠原土地区画整理事業に伴う雨水・汚水工事につきましては、施工計画の見直しに伴い、先に施工を予定しておりました雨水対策工事を来年9月より施工することとし、本年度は汚水工事を先行して施工いたします。

未普及地解消につきましては、本年度予定の後免分区と都市計画道路関連の工事を発注しております。

十市浄化センターにつきましては、汚泥処理の曝気槽装置の長寿命化工事を発注し、併せまして、耐震診断と汚泥処理施設の詳細設計を発注しております。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

地域福祉関係につきましては、本年が民生委員制度の創設100周年に当たること、また、日頃の地域における福祉活動への感謝の意を込めまして、南国市民生児童委員協議会に対しまして、梅の苗木を贈呈いたしました。民生児童委員の皆様が、制度創設50周年に当たる昭和42年に植樹された福祉梅林が、今後も継続されていきますことを願っております。

生活保護関係につきましては、9月末の被保護世帯数は742世帯、被保護人員は989人と、本年3月末時点から世帯数で5世帯の減、人員で17人の微減となっておりますが、依然として保護率は高水準で推移しております。潜在的低所得者が生活保護を受給するケースが増えてきており、引き続き、就労自立支援を強化し、指導・援助を適正に実施してまいります。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年1月から9月までの出動状況につきましては、火災出動は昨年同時期より9件増の24件、救助出動は6件減の18件、救急出動は185件増の2,036件となっており、過去最多の救急出動件数を記録した平成27年より118件の増加となっております。

9月8日には、若年職員の消火技術の向上を目的として、香南市、香美市、両市消防本部と合同で、実際の火災現場から傷病者の救助を想定した警防技術訓練を実施いたしました。

消防団につきましては、日章分団が昨年から2年間にわたりポンプ操法訓練に取り組み、10月8日に行われました平成29年度高知県消防操法大会に出場し、その訓練成果を十分に発揮いたしました。台風21号接近時には、夜を徹して、延べ153人の消防団員が警戒出動、倒木除去等の活動を行いました。

整備を進めておりました、災害対応高規格救急自動車につきましては、10月に配備を完了し、増加を続ける救急需要に対して常時3台体制での対応が可能となっております。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育につきましては、全県的に11月1日を「高知県教育の日」として、教育の日にふさわしい教育的行事を行っております。本市におきましては、10月20日から11月30日までを「南国市学びの期間」と位置づけ、全小中学校において、授業公開や学校行事等を行うなど、特色あ

る取り組みを発信いたしました。保護者や地域の皆様はもとより、市民の皆様にも多数御参加いただき、本市の教育につきまして、理解と関心を深めていただけたものと考えております。

文化・スポーツにつきましては、第68回高新中学校駅伝競走大会におきまして、香長中学校女子チームが5年連続12度目の優勝というすばらしい成績をあげました。全国大会での健闘も、大いに期待したいところです。

防災教育関連では、実践的防災教育推進事業の県の指定校であります久礼田小学校が11月25日に、白木谷小学校が11月26日に、防災教育研究発表会を開催し、姉妹都市・岩沼市との交流事業に参加した児童の発表や防災教育の実践報告を行うなど、今後も学校を核とした地域ぐるみの防災教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

中学校給食につきましては、建設が完了しております学校給食センターの内覧会を経まして、11月1日にオープニングセレモニーを行いました。その後、試行操業を重ねまして、本日12月1日より全中学校での給食を開始いたしました。引き続き、安全安心な学校給食を提供しつつ、災害時への対応や、食育や地産地消の推進等の確保にも努めてまいります。

次に、生涯学習につきまして、御報告いたします。

10月8日には、第29回「さわやか健康ウォーキング」が岡豊山で開催され、小学生や家族のグループなど、子どもから高齢者まで多世代にわたる多くの市民が「続日本の名城100選」に選定された岡豊城跡でウォーキングを楽しまれました。

11月3日には、「第31回大湊出港祭」が大湊公園において、また、11月5日には、「第34回土佐日記門出のまつり」が紀貫之邸跡、古今集の庭において開催され、紀貫之卿が記した土佐日記を偲ぶとともに、その功績を顕彰いたしました。

また、各地区におきましては、運動会や文化祭の開催など、元気な人づくり・地域づくりをめざした活動が実施されました。

10月6日からは、人権啓発事業といたしまして、スマイリーハート人権講座を開催し、「あなたと私の笑顔のために」をテーマに、4講座を行い、多くの市民の皆様にご参加いただき、幅広く人権について学ぶとともに、人権活動の担い手としての育成を図りました。

第57回南国市美術展覧会につきましては、市立スポーツセンターにおいて12月10日から開催の予定で、幼児、児童、生徒から一般の部の力作、大作が展示されます。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号平成29年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、22億2,814万

4,000円の増額計上であります。

主な内容としましては、障害者自立支援給付事業費、民営保育所等費、農業振興育成補助金等事業費、街路事業高知南国線整備事業費、大篠小学校校舎増築事業費及び災害復旧費の増額並びに公債費利子の減額であります。

その所要一般財源は5億1,297万3,000円の増額で、財政調整基金繰入金2億6,000万円、退職手当基金繰入金1億7,497万1,000円、固定資産税8,000万円及び医療費返還金等の諸収入4,555万2,000円を増額計上し、たばこ税4,755万円を減額計上いたしました。

以下、主な歳出につきまして、ご説明申し上げます。

人件費関係では、退職手当1億7,497万1,000円及び人事異動等に伴う退職手当以外の人件費8,705万円を増額計上いたしました。

民生費関係では、利用者の増による障害者自立支援給付事業費6,491万4,000円及び公定価格の引き上げに伴う民営保育所等費5,795万7,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費では、被災農業者向け園芸用ハウス整備事業費補助金の増による農業振興育成補助金等事業費4,590万円を増額計上いたしました。

土木費関係では、国庫補助金の予算措置に合わせ街路事業高知南国線整備事業費12億261万4,000円を増額計上いたしました。

消防費関係では、津波避難施設基本設計等に係る防災費1,878万5,000円を増額計上いたしました。

教育費関係では、国の補正予算により大篠小学校校舎増築事業費3億6,940万円を増額計上いたしました。

災害復旧費関係では、台風21号による災害の復旧に係る住宅施設災害復旧事業費3,000万円、道路橋梁災害復旧事業費2,788万円及び小学校施設災害復旧事業費2,895万円を増額計上いたしました。

公債費関係では、公債費利子5,270万8,000円を減額計上いたしました。

繰越明許費といたしましては、地権者等との協議に不測の日時を要した都市再生整備事業費（商工）4,500万円、街路事業高知南国線整備事業費12億261万4,000円、津波避難施設基本設計業務の委託期間の不足による防災費1,312万6,000円及び国補正予算に伴い計上し工期の不足する大篠小学校校舎増築事業費3億6,940万円を計上いたしました。

また、債務負担行為といたしましては、一般廃棄物最終処分場運転管理業務委託を平成32年度までの3カ年間で限度額9,257万9,000円、資源廃棄物徹底回収業務委託を平成32年度までの

3カ年間で限度額958万2,000円及びスポーツ施設等管理運営業務委託を平成32年度までの3カ年間で限度額1億3,941万9,000円に設定いたしました。

議案第2号平成29年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、16万2,000円の増額計上であります。

歳出におきましては、住宅新築資金等職員人件費16万2,000円を増額計上いたしました。

歳入におきましては、繰越金16万2,000円を増額計上いたしました。

議案第3号平成29年度南国市土地取得事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、700万円の増額計上であります。

歳出におきましては、土地取得事業費700万円を増額計上いたしました。

歳入におきましては、市債700万円を増額計上いたしました。

議案第4号平成29年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、446万1,000円の増額計上であります。

歳出におきましては、農業集落排水職員人件費96万1,000円、処理場維持管理費70万円及び農業集落排水施設災害復旧事業費280万円を増額計上いたしました。

歳入におきましては、一般会計繰入金166万1,000円及び農業集落排水施設災害復旧債280万円を増額計上いたしました。

債務負担行為といたしましては、浜改田・久礼田・国府地区污水处理施設維持管理業務委託を平成32年度までの3カ年間で限度額1,743万1,000円に設定いたしました。

議案第5号平成29年度南国市国民健康保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、2,228万2,000円の減額計上であります。

歳出におきましては、総務費68万3,000円及び前期高齢者納付金等2万4,000円を増額計上し、退職被保険者等療養給付費の減等による保険給付費559万3,000円、後期高齢者支援金等179万3,000円、病床転換支援金6,000円、老人保健拠出金7万6,000円及び介護納付金1,552万1,000円を減額計上いたしました。

歳入におきましては、前期高齢者交付金128万1,000円、一般会計繰入金425万4,000円及び財政調整基金繰入金2,154万6,000円を増額計上し、療養給付費交付金4,936万3,000円を減額計上いたしました。

議案第6号平成29年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、7,728万4,000円の増額計上であります。

歳出におきましては、人事異動等による介護保険職員人件費等の増に伴う総務費1,568万

2,000円、居宅介護サービス給付費等の増に伴う保険給付費7,850万円及び諸支出金20万円を増額計上し、一般介護予防職員人件費の減に伴う地域支援事業費22万2,000円及び介護給付費準備基金積立金1,687万6,000円を減額計上いたしました。

歳入におきましては、保険給付費の増等に伴う国庫支出金2,151万円、支払基金交付金2,186万8,000円、県支出金979万5,000円及び一般会計繰入金2,411万1,000円を増額計上いたしました。

議案第7号平成29年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、5,715万2,000円の増額計上であります。

歳出におきましては、人事異動等に伴う後期高齢者医療保険職員人件費の増による総務費118万2,000円、後期高齢者医療広域連合納付金5,467万円及び諸支出金130万円を増額計上いたしました。

歳入におきましては、後期高齢者医療保険料1,923万1,000円、繰越金3,696万2,000円及び諸収入130万円を増額計上し、一般会計繰入金34万1,000円を減額計上いたしました。

議案第8号平成29年度南国市水道事業会計補正予算（第2号）、収益的収入及び支出において、上水道事業費用を2,240万円増額するものであります。

上水道事業費用の主なものについては、人事異動に伴い人件費を減額し、水源地の動力費、固定資産の減価償却費、企業債利息等を増額するものであります。

資本的収入及び支出においては、上水道資本的収入を4,390万円、上水道資本的支出を1億355万4,000円減額するものであります。

上水道資本的収入については、企業債を減額し、県補助金と一般会計補助金を組み替えるものであります。上水道資本的支出の主なものについては、人事異動に伴う人件費及び工事の取りやめによる工事請負費を減額するものであります。

議案第9号平成29年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）、収益的収入及び支出において、下水道事業収益を990万円増額し、下水道事業費用を2,888万8,000円増額するものであります。

下水道事業収益の主なものについては、下水道使用料と過年度損益修正益を増額するものであります。下水道事業費用の主なものについては、職員手当、借入金利息、消費税及び地方消費税並びに貸倒れ引当金繰入額を増額するものであります。

資本的収入及び支出においては、下水道資本的収入を1,899万9,000円減額し、下水道資本的支出を3,396万2,000円減額するものであります。

下水道資本的収入の主なものについては、企業債を1,440万円、国庫補助金を441万円減額するものであります。下水道資本的支出の主なものについては、管渠整備のための工事請負費及び補償金並びに十市浄化センターの委託料を減額し、建設事務費については、職員給料を減額するものであります。

議案第10号南国市都市計画法施行条例。平成30年4月に、高知県から南国市に対して、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の2第1項の規定に基づき、開発行為の許可等に関する事務の権限移譲が行われます。

この権限委譲により、南国市都市計画マスタープランをはじめとした各種計画、地域の特性を踏まえたまちづくり等を更に推進していくため、市街化調整区域における開発行為の基準や開発許可申請の事務処理に関する事項等について定める本条例を制定するものであります。

議案第11号南国市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成28年法律第47号）による工場立地法（昭和34年法律第24号）の改正に伴い、本条例で引用する同法の規定の項ずれが生じることから、必要な改正を行うものであります。

議案第12号南国市介護保険条例の一部を改正する条例。地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）による介護保険法（平成9年法律第123号）の改正に伴い、被保険者等に関する調査に従わなかった場合等における過料を科す対象者を拡大するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第13号地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例。れんけいこうち広域都市圏が平成30年4月1日に形成されることに伴う高知中央広域定住自立圏の廃止につきましては、定住自立圏の形成に関する協定書第7条の規定に基づき、平成30年3月31日をもって協定を廃止することを関係市で合意いたしました。これに伴い、本条例中、定住自立圏形成協定に関する事項を削除するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第14号南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例。消防団は、消火活動のみならず地震・風水害等多数の人員を必要とする大規模災害時の救助活動、避難誘導等の重要な役割を果たしており、地域の消防力・防災力の向上、地域コミュニティの安全・安心の確保を第一に活動しております。

今後、南海トラフ地震への備えをする上で、更なる組織力の強化・士気の向上が必要であります。社会情勢の変化の中で、団員の確保の困難化等の課題に直面しております。

そのため、南国市消防団が掲げる「連携・団結・魅力・健康」を実現する一助として、消防団員の処遇をより一層改善する必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、団員の報酬を見直し、増額を行うものであります。

議案第15号南国市職員定数条例の一部を改正する条例。選挙管理委員会の事務部局は、現行定数3人ですが、そのうち、事務局長を市長の事務部局の総務課長が兼職しており、常駐している職員は2人です。そのため、選挙期間中の事務局体制を強化するため、職員定数を3人から4人に増員するものであります。

教育委員会の事務部局は、国営ほ場整備事業等の進捗により、今後複数年にわたり埋蔵文化財の試掘及び本調査の増大が見込まれることから、文化財調査員を増員し、体制を強化するため、職員定数を55人から58人に増員するものであります。

消防の事務部局は、新規採用職員が採用後9ヵ月間消防学校に入校することに伴い、それを見込んだ前倒し採用が必要なため、職員定数を68人から71人に増員するものであります。

以上のとおり、職員定数を見直すため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第16号南国市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。雇用保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第14号）の施行による地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の改正に伴い、非常勤職員の育児休業を子が2歳に達する日まで延長することができる場合についての規定を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第17号南国市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例。配偶者同行休業に係る人事院規則（平成26年人事院規則26-0）の改正に準じ、配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第18号南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）の改正に基づく国家公務員の給与改定に準じて、南国市一般職員の勤勉手当の年間の上限額を0.1月分引き上げること及び給料表を改定すること等を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第19号南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例。南国市一般職員の給与につきましては、平成29年1月から国家公務員に準じたものとし、その際、国家公務員における給与制度の総合的見直しに準じ、給料表を改めたことから、その激変緩和のための経過措置として、平成30年3月31日まで現給保障を行っております。

このたび、国の経過措置の期間に準じ、平成31年12月31日まで現給保障を続けられるよう、

南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成28年条例第43号）の附則を改正するものであります。

議案第20号南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例、議案第21号南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例及び南国市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例。国家公務員の給与改定に準じて、南国市一般職員の勤勉手当の年間の上限額を引き上げることに伴い、市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の額を見直すことから、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、期末手当の割合を年間で100分の5引き上げることとし、平成29年度については12月分を引き上げ、次年度以降については6月分を引き上げるものであります。

議案第22号市道の廃止について、本議案の南国高知線（整理番号5011）は、県道高知南国線の整備計画の進展に伴い、廃止するものであります。

伊達野南線（整理番号1030）、関北地線（整理番号2010）は、高知東部自動車道の整備に伴い、起点又は終点の地番が変更となるため、一度廃止するものであります。

以上の市道の廃止につきまして、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付してありますので御参照ください。

議案第23号市道の認定について、本議案の東部自動車道側道1号線から8号線まで（整理番号1287から1292まで並びに2183及び2184）は、国から南国市に移管された高知東部自動車道の側道の一部であり、市道として認定するものであります。

伊達野南線（整理番号1030）、関北地線（整理番号2010）は、高知東部自動車道の整備に伴い、起点又は終点の地番が変更となるため、一度廃止を行った後、再度認定するものであります。

四反田北線（整理番号4165）は、建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路として整備されたため、市道として認定するものであります。

以上の市道の認定につきまして、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付してありますので御参照ください。

議案第24号高知市及び南国市におけるれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結について。人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある地域経済を維持するため、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携して事業に

取り組む連携中枢都市圏構想を活用しつつ、高知県及び高知市を含む県内全市町村において、高知市を中心都市として県下全域を一つの圏域とするれんけいこうち広域都市圏の形成に向け取り組みを進めてまいりました。圏域形成にあたり、圏域の基本方針、連携する取り組み及び役割分担を記載したれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約案につきまして、高知市を含む県内全市町村で確認を行いました。

つきましては、同連携協約の締結に際し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第25号南国・香南・香美租税債権管理機構の共同処理する事務の変更及び同機構の規約の変更について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、平成30年4月1日から、南国・香南・香美租税債権管理機構の共同処理する事務に同法の規定に基づく債権及びその附帯債権の滞納整理に関することを加えるとともに、南国・香南・香美租税債権管理機構規約（平成24年南国・香南・香美租税債権管理機構規約第1号）を変更することについて協議したいので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第26号南国市立スポーツ施設の指定管理者の指定について。南国市立スポーツ施設条例（平成17年条例第27号）第3条第2項の規定により、南国市立スポーツ施設の管理につきまして「特定非営利活動法人 まほろばクラブ南国」に行わせるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第27号南国市固定資産評価員の選任の同意について。南国市固定資産評価員の吉川宏幸氏から、本年10月3日に、同日をもって辞任する旨の辞任届が提出されたため、新たに村田功氏を同評価員として選任いたしたく、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第28号南国市人権擁護委員の推薦について。南国市人権擁護委員に欠員が生じたため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼がありました。後任として弘光裕二氏が適任であると考え、同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に参考資料として、弘光氏の略歴を添付していますので御参照ください。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡崎純男） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

＊

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明2日から4日までの3日間は休会し、12月5日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

12月5日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時41分 散会